

事業概要

地区概要

本地区は、奈良県中西部に位置し、吉野川沿いの標高130m～500mの中山間地帯で、山林・原野とこれに隣接した既成果樹園で占められていて、全国でも有数の柿の主産地である。しかし、優良農地が少なく経営規模が零細である事やかんがい用水が確保されていない事から、品質・収量面においての立ち遅れなど、農業の近代化が図られないままとなっていた。このため、国営農地総合開発事業によって、樹園地を造成し受益農家の経営規模拡大を図るとともに、畑地かんがい施設の整備を行なうことによって生産性の向上と農業経営の安定を図るものである。

事業の主な経緯

年 月 日	内 容
昭和45年1月16日	五條吉野地域国営総合農地開発推進協議会設立
昭和45～47年度	調査設計
昭和48年度	全体実施設計
昭和49年4月3日	国営総合農地開発事業開発基本計画決定
昭和49年9月18日	国営土地改良事業施行申請
昭和49年10月1日	近畿農政局五条吉野開拓建設事業所開設
昭和50年3月5日	五條吉野土地改良区設立
昭和50年8月15日	国営土地改良事業計画確定
昭和51年～	農地造成開始(御山団地)
平成元年5月10日	第1回計画変更確定
平成4年1月	一の木ダム着工
平成5年3月	農地造成完了(13団地)
平成8年3月12日	換地処分完了(15換地地区)
平成9年11月28日	一の木ダム完成検査
平成13年1月11日	第2回変更計画確定
平成14年3月31日	国営総合農地開発事業完了

受益面積

(単位:ha)

事業名	農 地 造 成					農業用排水	合 計	
	樹 園 地				道水路 その他			計
土地利用	柿	ハウス柿	梅	小計				
五條市	(235)	(6)	(18)	321(259)	118	438(259)	249(249)	687(508)
下市町	(62)	(2)	(12)	97(76)	15	113(76)	104(104)	217(180)
西吉野村	(66)	(12)	(12)	108(90)	21	129(90)	784(784)	913(874)
合 計	(363)	(20)	(42)	526(425)	154	680(425)	1,137(1,137)	1,817(1,562)

注 ()は植栽面積

主要施設の概要

(1)農地造成

区分	主要作物	造成工法	標準区画の形状	造成勾配	造成面積	団地数
樹園地	柿・梅	改良山成工	100m×100m(1.0ha)	15度以内	517ha	13 団地
	柿	階段工	100m×30m(0.3ha)	〃	9ha	

(2)用水施設

①かんがい方式

区分	作物	かんがい期間	日消費水量	1日当たり水量	間断日数	かんがい方式
造成畑	柿	7月1日～9月15日	最大 3.0mm	52mm	8日	スプリンクラー 水栓
	ハウス柿	1月1日～8月31日	最大 2.0mm			
	梅	通 年	最大 3.0mm			
既成畑	柿	7月1日～9月15日	最大 3.0mm	52mm	8日	給水栓

②ダ ム

名称	一の木ダム	位置	右岸:奈良県五條市野原町 左岸:奈良県五條市西吉野町湯塩				
型式	地域面積	総貯水量	有効貯水量	最大取水量	堤 高	堤 長	堤体積
直線重力式 コンクリートダム	6.85km ²	1,570 千m ³	1,400 千m ³	0.86 m ³ /s	38.4m	150m	65 千m ³

③用水路

区分	構造	最大通水路	路線数	延長	備考
幹線水路	ダクタイル鋳鉄管等	0.44～0.02 m ³ /s	9	42 km	
区分	構造		有効容量	数量	備考
ファームポンド	鉄筋コンクリート又はプレストレスコンクリート		64～1,954 m ³	18 箇所	

④揚水機場

機場数	揚水量	実揚程	揚水機			原動機		
			型式	口径	台数	型式	出力	台数
11機場	0.2029～0.0060 m ³ /s	143～61m	機軸渦巻	65～300	16台	電動機	500～11kw	16 台

(3)道 路

区分	全幅(有効)幅員	構造	路線数	延長
幹線道路	5,0(4,0)m	アスファルト舗装	3	16km
支線道路 A	4,0(3,0)m	アスファルト及びコンクリート舗装	10	24 km
支線道路 B	3,0(2,5)m		13	10km
計			26	50km